

## 最近の国庫金事務電子化の状況について

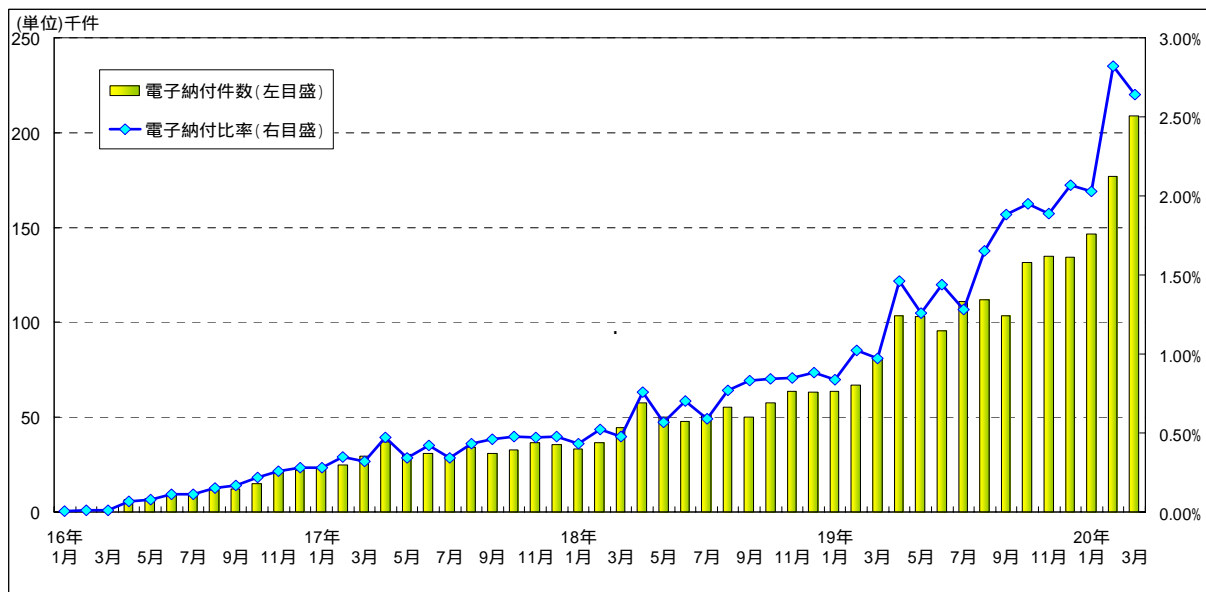
( 図表 1 ) 国庫金受払の電子化比率等

( 単位 : 万件、カッコ内は受払に占める割合 < % > )

	支払			受入			口座振替 ( MT 等 )
	オンライン処理	MT 処理	紙処理	電子納付	窓口納付		
					OCR 処理	紙処理等	
15年度	2,020 ( 7.7 )	20,458 ( 77.5 )	3,918 ( 14.8 )	0 ( 0.0 )	3,401 ( 17.2 )	6,995 ( 35.4 )	9,359 ( 47.4 )
16年度	1,912 ( 7.3 )	21,085 ( 80.6 )	3,180 ( 12.1 )	19 ( 0.1 )	3,436 ( 18.2 )	6,273 ( 33.2 )	9,174 ( 48.5 )
17年度	1,963 ( 7.3 )	21,957 ( 81.8 )	2,921 ( 10.9 )	41 ( 0.2 )	3,544 ( 19.3 )	5,780 ( 31.4 )	9,018 ( 49.1 )
18年度	2,782 ( 10.1 )	22,214 ( 80.4 )	2,647 ( 9.6 )	71 ( 0.4 )	3,565 ( 20.5 )	5,264 ( 30.3 )	8,453 ( 48.7 )
19年度	3,649 ( 12.8 )	22,393 ( 78.6 )	2,459 ( 8.6 )	156 ( 0.9 )	3,514 ( 19.9 )	4,792 ( 27.2 )	9,162 ( 52.0 )

- ( 注 1 ) 「支払」は、歳出金、国税還付金、保管金・供託金等の支払の合計(小切手払等は含まない)。「支払」の「オンライン」「MT」「紙」は、日本銀行から金融機関までの伝送方法(MTとは磁気テープをいう)。
- ( 注 2 ) 「受入」は、歳入金、国税、保管金・供託金等の受入に国庫内振替の受入を加えたもの。「受入」の「電子納付」には、窓口納付後にマルチペイメントネットワーク(MPN)で電子処理する形態を含む。「受入」の「OCR」とは、光学式文字読取装置をいう。
- ( 注 3 ) 「受入」の「紙処理等」に含まれる「国民年金保険料や国税のコンビニエンスストア等における納付」および「国民年金保険料のクレジットカード会社における納付」については、コンビニエンスストア等やクレジットカード会社が金融機関にまとめ納付する件数をカウントしており、納付者の実際の納付件数は本表よりも多い。
- ( 注 4 ) カッコ内の受払に占める割合の合計は、四捨五入の関係から、100%にならないことがある。
- ( 注 5 ) 19年度の受入における口座振替の件数が増加しているのは、18年度末が休日であったため年金等の振替が18年度から後倒しとなったことによるもの。

( 図表 2 ) 国庫金電子納付件数・比率の推移



- ( 注 ) 電子納付比率は、口座振替を除く納付に占める電子納付の割合 ( 電子納付 / < 電子納付 + 窓口納付 > )。上掲図表 1 の ( 注 2 ) ( 注 3 ) 参照。

( 図表 3 ) 電子納付に対応している金融機関数の推移

		日本銀行代理店・歳入代理店 <sup>(注)</sup>
平成15年度	16年 1月19日～1月26日	335 (79%)
平成16年度	7月20日	335 (80%)
	10月18日	349 (84%)
	17年 1月 4日～2月14日	350 (85%)
平成17年度	4月18日～5月 6日	358 (87%)
	7月19日	364 (88%)
	10月17日	366 (89%)
	18年 1月16日～1月30日	373 (92%)
平成18年度	4月17日～5月 8日	373 (92%)
	7月18日	375 (92%)
	11月 1日	374 (92%)
	19年 1月 4日～1月15日	377 (94%)
平成19年度	4月16日～5月 7日	378 (94%)
	7月17日	379 (95%)
	20年 1月21日	376 (95%)

(注) カッコ内は、「日本銀行代理店・歳入代理店」全体のうち電子納付に対応している金融機関の割合。このほか、日本銀行歳入代理店委嘱金融機関から歳入事務の再委託を受けている金融機関で電子納付に対応している先が、平成20年3月末現在、32先ある。